

## 教材例のコンセプトについて

### 1 教材例作成の目的

・「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の内容を踏まえた教材例の作成を行うことで、地域の実情に応じた日本語教育の教材作成を支援する。教材例は次の二つの性格を備えるものとする。

- (1) 標準的なカリキュラム案に基づいた教材の例示であること
- (2) 工夫や修正を加えることが容易であり、各地域の実情に応じた教材の基として活用しやすいものであること

### 2 教材例の大枠（※新規項目）

#### (1) 名称の案

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材集

#### (2) 内容

・「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」掲載の「V 標準的なカリキュラム案の活用例」(p.99～p.107) や「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の「教室活動の展開例」(資料4「具体的な日本語教育プログラム例(案)」p.7, p.13, p.14, p.21)で使うことを想定した学習シート・活動シートを作成する。

#### (3) 各シートの構成について

- ①生活上の行為に関連する写真・イラスト
- ②ことば(単語)のリスト
- ③キーフレーズ(やり取りの例に工夫を加えたものを活用)
- ④ワーク(タスク)
- ・上記①～④を含み、教室活動の流れに沿ったものとする。

#### (4) 取り扱う生活上の行為

・生活上の行為の中には、①施設見学や観察が効果的なもの、②体験的に学習を行うことが効果的なもの、③多言語資料を活用することが効果的なものなど、学習の際に推奨される教室活動の種類という観点からいくつかに分類することが可能。その分類に対応させる形でシートの作成を行う。

#### (5) 留意点

・教材例作成の際、参考資料2「標準的なカリキュラム案における言語及び言語習得についての考え方について(案)」で示される言語学習についての考え方と矛盾しないようにする。

#### (6) 作業期間

- ・年度末を目途に作成を行う。  
(参考資料3「日本語教育小委員会における検討内容の大枠とそのスケジュール(案)」参照。)

## 第32回日本語教育小委員会で出された意見の概要(※「教材例のコンセプト」に関わる部分のみ)

- A J A L Tで開発をした「リソース型生活日本語」は支援者向けのものである。いくつかの地域日本語教育の現場で専門家が加わっていくつか教材が作成された。ただ、現状では地域日本語教育の体制が整っていないので各地域で教材を作成するというのは無理ではないか。
- 標準的なカリキュラム案を活用する際、地域で工夫することが求められるが、地域の日本語教育はボランティアが担っているというのが現状である。そのため、各地域で工夫を加えることを前提とした教材では、ボランティアが対応し切れず、その結果、使われないということが起こる可能性がある。したがって、コーディネータを対象とした教材例ではなく、直接学習者の手に渡る物が必要であり、その際は学習者や地域の多様性への対応が可能な教材ではなく、普遍的な部分を取り上げるべきである。
- 標準的なカリキュラム案で提示している全30単位を取り上げた教材例が理想。それぞれの地域で教室活動を行う際に助けとなるものが良い。
- 国際交流基金では「みんなの教材サイト」という教師の教材例を蓄積していくサイトがあり、活用されている。ただし、そのサイトの使用者はプロの日本語教師である。
- 日本語教育小委員会で作成するのは「教材例」である。日本語教育小委員会ではいくつか例を示し、実際に現場で使うものは、それぞれの現場で作成してもらうしかないのではないか。「教材例」として作成するものは、標準的なカリキュラム案やガイドブック（仮称）で示している教室活動の展開例で使うシートがよいのではないか。
- 教材例として、いわゆる「教科書ではなく」イラストや写真等、教室活動で使えるリソースを取り上げた場合、どこまで取り上げるべきか際限がなくなる。
- 標準的なカリキュラム案で示している30単位分の教材例を作成するのも困難である。30単位の中から精選して教材を作るのがよいのではないか。それ以外の部分について教室活動を行う人については、「教材例を参考にしてそれぞれ作成してください」という形にせざるを得ないだろう。いずれにしても、教材開発の手掛かりと、教材開発を行うためのリソースを蓄積していくことが大切ではないか。
- 標準的なカリキュラム案で30単位を示しているが、教材例を作成する際に、全部を取り上げるのではなく、核となるものに特化し、例を示すのがよいのではないか。例えば、「病院」でのやり取りについて教室活動を行うことを考えると、教室活動の展開例とその活動で使用する教材があるとよい。ただ、いずれにしても、教材例の作成だけでなく、教材例を基に教材を作成したり、教室活動のプランを組み立てるコーディネータの研修が必要となるだろう。
- 現実に行われている教室活動やそこで使われている教材を取り上げるのがよいのではないか。それこそが現実的なもの、使えるもの（使われているもの）である。
- 教材例の示し方は3通りあるのではないか。  
①教材そのものを示す（ただ、小委員会で作成できる量については限界がある、  
②写真やイラストの素材だけでなく、それを教室活動にどう組み込むか  
という使い方を含めて示す、  
③教室活動で使える素材の入手方法を示す（ネット活用のスキル等）  
ということに分けられるのではないか。
- 教材例で取り扱う範囲は限定的にならざるを得ない。ただ、その際、教室活動に落とし込んだ場合に教材例にどのように手を加えるか、どう工夫をするかということを含めて、例を示す必要があるだろう。
- 教材は二つに分類できる。  
①内容の理解を目指した教材、  
②活動を促し、支援するための教材。  
②はどういうものがあれば、活動がより活発に行われるかということをまとめたものであり、学習材とも言う。